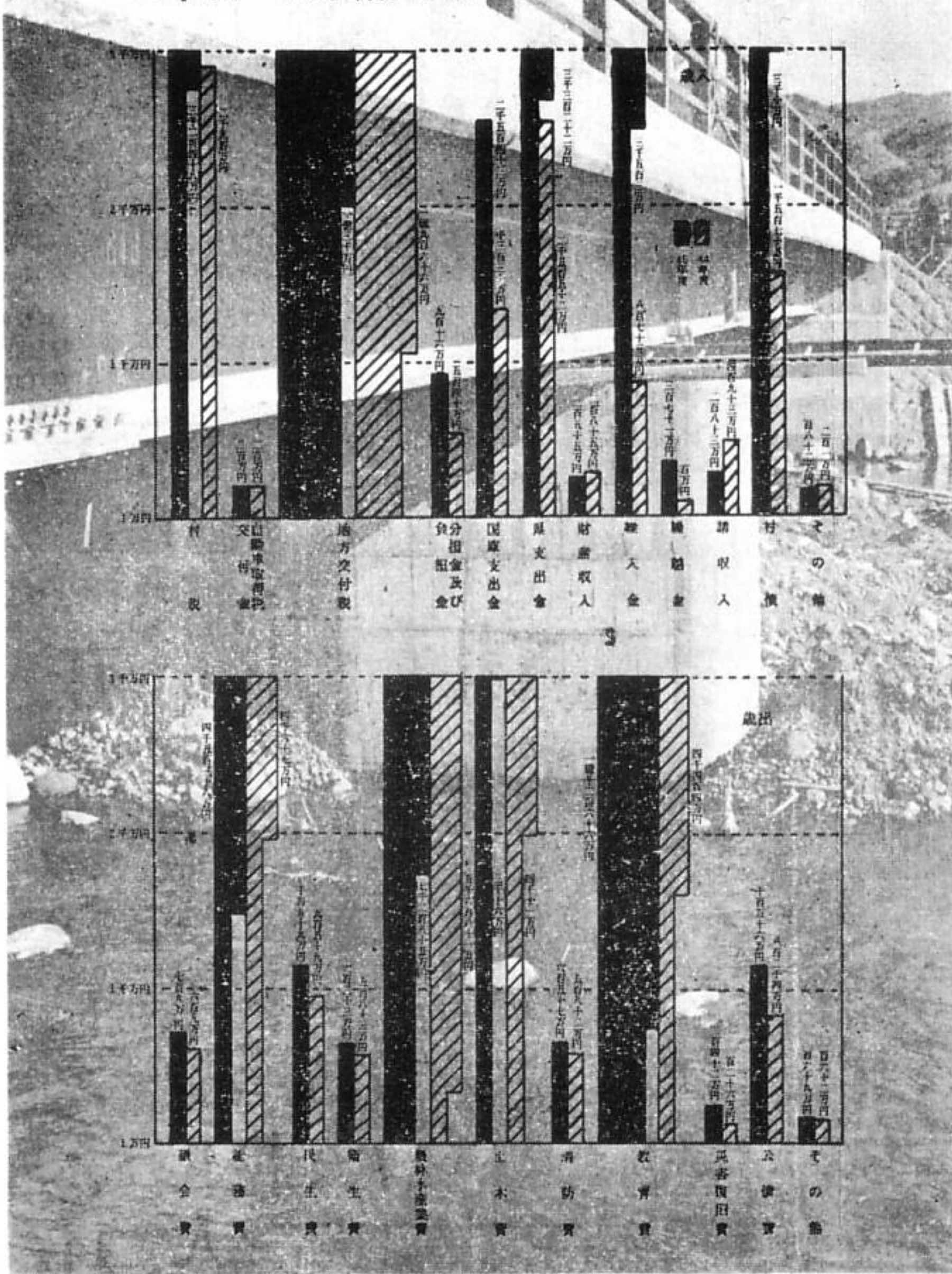


45年度一般会計予算グラフ(前年度との比較)



東由利村報

No. 153

1970・5・1

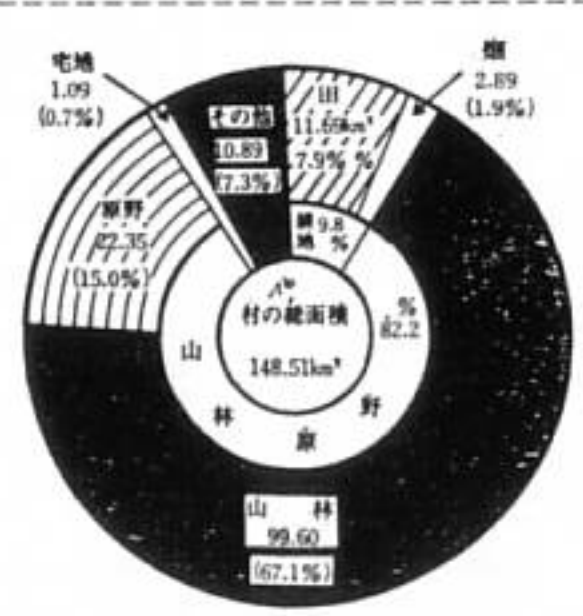
発行 秋田県東由利村役場 印刷 K K本間印刷所
毎月1日発行(1部8円) 昭和42年7月21日第三種郵便物認可

世帯と人口

世帯数 1,582世帯
人口 7,358人
男 3,634人
女 3,724人
前月に比し世帯は9の減
人口は84の減

財政

一般会計 308,357千円
特別会計 85,738千円
国保 83,600千円
黒診 792千円
内訳 簡水 980千円
玉財 366千円



広域消防の検討望む

寺山跡地は草地化を

第二回東由利村議会定例会は三月十二日招集、まず会期を二十五日までと定めた。そのあと小松村長の施政方針表明、ついで佐藤教育委員長の教育方針説明があり、午後からは議員十氏による一般質問が行なわれた。本会議二日目の十三日には村三役、議会議員のほかに各種行政委員会委員の給料、報酬改正案、村税税率引き下げ改正案など七議案を可決した。ついで四十五年度一般会計予算案と特別会計五議案が一括上提され、村長らが提案理由の説明を行なった。

三日目の十四日は、予算五表改正。固定資産評価審査委員の選任に六議案を原案どおり可決した。四日目の二十日は、嶺石総代議員から動議が出され成立した。そのため、特別会計四案は一般会計とともに、総務常任委員会に付託され、内容は関係委員会が三月二十日まで連合して審査を終えることとなった。

このほか四十四年度の一般会計は国民健康保険特別会計の補正予算、選挙長の報酬等改正。一般職員の給料等級



さらに増額を
部 落 交 付 金
出かせぎにより、特に冬期
間の消防団員確保などが、し

村税完納五か年連続

昭和四十五年年度の部落長会議が四月十三日役場で開かれた。まず小松村長が、村税完納を五か年連続して達成できたことへのお礼と、ことしの村政を説明、理解と協力をお願いした。四十四年度の村税完納の概況は、各納期ごとの、いわゆる納期内完納が四二組合、前年度は三三、十月、一月の指定納期内完納は二〇組合、前年度二一、年度末完納四組合、前年度二である。

また意見交換では、▽清掃検査のときは学校と教員住宅にも教育委員会から連絡するよう。▽防疫剤散布は年五回となつて、ひまだれ防止のため一年分をまとめてしてほしい▽青少年の健全育成のために、村内の親子会や子ども会など、いろいろな組織を一本化して行なつてほしい。▽川にゴミを捨てることは禁じられていることである。住民一人一人が心に誓つて、やめたものである▽交通安全標識をもっと増設してほしい。など活発に交わされた。

【写真】部落長会議の席上で小松村長は、五か年連続の村税完納にお礼を述べた。

されたい。
村道拡幅などで取得した土地には、すみやかに所有権の移転登記をすませるよう。雑収入中、防疫剤実費徴収金として三十万円を計上してあるが、これは全額を村負担で防疫にあたるよう要望する

寝たきり老人用

……ベットの補助を
寝たきり老人用のベット購入には、県が三分の二補助している。しかし、その県補助にも限度があるから、購入希望者が三分の二を負担、残り三分の一を村が補助して、気の毒な多くの寝たきり老人に使用させるように。

養護老人ホームには、本村から現在二人の入所者があるが、楽しい老後を過ごしていたために、もっと多くの老人に利用させたい。民生委員などで周知の手段を考えてほしい。

老人健康診査を受けない人が多い。それは、せっかく診査を受けても、その後の処置たとえば経済的な面などで行きづまってしまうため、とい

143万円を減税
村条例の税率改正で

▼村税条例の一部改正
村民税の税率を標準税率まで引き下げると共に、固定資産税の税率をも引き下げた。これにより村民税で四〇万円固定資産税で一〇三万円の減税となる。▼村職員定数条例の一部改正。学校用務員一三人を含む総定員五九人から六六人に改正した。▼一般職の給与条例の一部改正。役場職員の給料の段階を三等級から四等級に改正した。▼固定資産評価審査委員の選任に同意。三月三十一日で任期満了のため本村蔵字新田七二番地、木島節造(五七歳)を再任。

登記所は新年度に

四十四年度の村一般会計補正予算。執行不要な経費を整理したため、四百六十八万九千円の減額。したがって総額は三億二千六百七十四万五千円となった。減額となった主な事業は▽登記所建築関係費三百二十三万八千円(ただしこれは四十五年度予算で五月には着工の予定)▽白が沢、南の沢林道改良六十五万五千円▽ザッコ又線、外荒沢線の改良三十四万五千円。▽西久保橋など四橋の補修七十一万。▽外荒沢一号橋、石田坂橋の取付工道路工事三十七万。円(これら林道、土木関係事業は四十五年度に施工)。追加された主な使途は▽基金の利子を積立金へ七十一万。千円。▽米生産調整関係費四十万一千円。▽家畜導入臨時措置貸付金四十五万。千円。▽除雪費不足に十九万九千円。▽

う人が多いようだ。村が暖かい手をさしのべてやるよう要望したい。
学校給食では、老方、蔵、宿の三つの小学校に、四十六年度から生牛乳給食を実施する手配をされた。

指導の適正さが

……貸付牛の場合
米生産調整の集団転作には、県の場合、一〇〇あたり五千円の奨励金を出すというが、村でも上積みしてほしい。四十五年度に寺山の官行造林が伐採されるようだが、跡地には本村の基幹産業でもある畜産を振興させるために、草地造成を、隣地には若林放牧場があり、立地条件が揃っている。

草地開発公社が行なっている貸付牛事業を、四十五年度にも実施されたい。ただし導入時の手続きに不都合が出ないよう、行きとどいた指導を期待する。

林業構造改善事業の実施にともない、森林組合参事の人

件費を、村が一部負担しているが、参事の設置月数を考慮した適正額を補助するよう。各種団体に對する補助、助成金は、計画と運営実態を十分把握して、有効適切なものとなるよう配慮されたい。

村長の施政方針説明にもあったように、四十四年度の土木工事中、未発注額が三百万円に及ぶと聞く。四十五年度には年度内完工に努力された

。県事業は毎年六月の県会で予算化され、実施団体で発注する時期は十月頃である。したがって工事期間が短縮され効果上に疑問が残るので、早期に予算化されるよう県に要望されたい。

水道で経過説明

第二回定例村議会最終日の二十日、田代水道特別委員長は「三月五日に県庁へ行き関係課と話合つた。村では四十六年度に、山村振興事業で行なうと言っている。」との委員会の経過説明を行なった。

東由利中学に校歌

東由利中学校校歌の作詞作曲謝金など二十一万九千円。新生、東由利中学校の校歌ができあがつた。作詞の竹内氏は、秋田さきがけ新報の詩壇選者として活躍中であり、県内きつての作詞者として知られている。秋田市教育委員会委員。また、作曲の小野崎氏は、秋田市出身の方で、NHK専属の作、編曲担当をしている。かたわら、NHK番組の「世界の音楽」指揮者としてなど全国的に知られている。

東由利中学校校歌
竹内英二郎・作詞
小野崎孝輔・作曲

さわやかに 朝風がおり
天地はひろく 希望をそめて
日々に新たな 東由利
ああ われら
あかるくつよく
見守る八塩 仰ぎつつ
雪にたえて はげみあう
平和日本の 未来を肩に

春の労働賃を協定

本村農業委員会からは二十八日、今春の農業労働賃金を協定した。
▽耕うん機耕起、普通田10円、七〇〇円。
▽耕うん機一、二〇〇円。
▽型つけ一、二〇〇円。
▽田植え男女とも一日一、〇〇〇円。
▽機械除草、男一日一、〇〇〇円女一日八五〇円
▽手取除草、男一日九〇〇円女一日九〇〇円。

【写真上から】 玉米、斎藤氏、老方、小川氏、蔵、増川氏、法内、遠藤氏。



改正バス時刻

(横手方面行き)										(本荘方面行き)									
本 庄 発	大 琴 発	老 方 発	玉 米 発	黒 淵 発	軽 井 沢 着	横 手 着	横 手 発	軽 井 沢 発	黒 淵 発	玉 米 発	老 方 発	大 琴 発	本 庄 着	本 庄 着	大 琴 着	老 方 着	玉 米 着	黒 淵 着	軽 井 沢 着
		6.54	6.57		7.00	8.05					6.33	6.45	7.40	7.40	7.05	7.05	6.50	6.45	6.33
				6.45				7.00	7.15	7.30	7.33	7.45	8.40	8.40	7.45	7.45	7.30	7.25	7.15
6.50	7.45	7.57	8.00			9.15	6.55		8.10	8.25	8.40	8.52	9.35	9.20	8.25	8.25	8.10	8.05	7.50
急 7.20	8.03	8.15	8.17		西も内着	10.15	急 7.40			8.38	8.40	8.52	9.35	9.20	8.25	8.25	8.10	8.05	7.50
○ 8.30	9.20	9.32	9.40			10.48	○ 8.40			9.55	9.58	10.10	11.00	11.00	9.55	9.58	9.40	9.35	9.20
9.40	10.35	10.47	10.50				○ 10.10			11.25	11.28	11.40	12.30	12.30	11.25	11.28	11.10	11.05	10.50
○ 10.15	11.05	11.17	11.25			12.33	○ 11.40			12.55	12.58	13.10	14.00	14.00	12.55	12.58	12.40	12.35	12.20
11.10	12.05	12.17	12.20				○ 12.40			13.20	13.23	13.35	14.30	14.30	13.20	13.23	13.10	13.05	12.50
○ 11.40	12.30	12.42	12.50			13.58	○ 13.40			13.55	13.58	14.10	15.00	15.00	13.55	13.58	14.00	13.55	13.40
○ 12.40	13.30	13.42	13.50			14.58	○ 14.55		西も内発	14.55	15.10	15.10	16.00	16.00	14.55	15.10	15.10	15.05	14.50
○ 13.30	14.20	14.32	14.40							16.00	16.03	16.15	17.10	17.10	16.00	16.03	16.15	16.15	16.00
14.00	14.55	15.07	15.10		西も内着	17.40	急 15.40			16.38	16.40	16.52	17.35	17.35	16.38	16.40	16.52	16.45	16.30
急 15.30	16.13	16.25	16.27			17.25	○ 16.30			17.00	17.03	17.15	18.10	18.10	17.00	17.03	17.15	17.05	16.50
16.00	16.55	17.07	17.10							17.45	17.48	18.00	18.50	18.50	17.45	17.48	18.00	17.45	17.30
○ 16.30	17.20	17.32	17.40			18.48				18.45	18.48				18.45	18.48			18.30
17.35	18.30	18.42	18.45							18.59	18.53				18.59	18.53			18.45
18.00	18.55	19.07																	19.07

羽後交通では、4月10日から新ダイヤで、バス運行をしている。時刻表は別欄に掲載されている。それによると、本荘～横手間直通の急行、普通バスと本荘駅前には乗り、本荘営業所～市役所前～本荘高

▼議会議員の報酬と費用弁償
など条例の一部改正。
本村議会議員の報酬月額を
四十五年四月一日から改正し
た。
議長一六、五〇〇円を
二〇、〇〇〇円に
副議長一五、五〇〇円を
一八、〇〇〇円に
議員一四、五〇〇円を
一七、〇〇〇円に
収入役六五、〇〇〇円を
八〇、〇〇〇円に
また議員が、議会、委員会
に出席したときの費用弁償
(旅費)は、一律二〇〇円か
ら、距離に応じて段階をもう
ける改正をした。片道二ギ未
満二五〇円。二ギ六ギ三五
〇円。六ギ一ギ四〇〇円。
▼常勤の特別職給与と旅費の
条例の一部改正。
村長・助役・収入役の給与
月額を四十五年四月一日から
改正した。
議長一六、五〇〇円を
二〇、〇〇〇円に
副議長一五、五〇〇円を
一八、〇〇〇円に
収入役六五、〇〇〇円を
八〇、〇〇〇円に
なお、これまで支給してい
た勤勉手当と扶養手当は削
れ支給しないことにした。
▼教育委員会教育長の給与な
ど条例の一部改正。
教育長五五、〇〇〇円を
六〇、〇〇〇円に

三役、議員ら報酬改正
他町村なみに今一歩



▼非常勤の特別職報酬と費用
弁償の条例の一部改正。
教育委員会など、各種行政
委員会の委員報酬を四十五年
四月一日から改正。
午後からは阿部住民課長の
司会で、推進員の中から村内
各地区七人の代表が出「食生

このあと堀江次長が特別講
演「高血圧の話」をわかりや
すく聞かせた。①当村には高
血圧の人が多く、治療をす
れば赤信号から青信号に変わ
て行ける。まず自分が、どの
程度の位置にあるかを知り部
落、町内会で似た者同志のグ
ループをつくって、役場から
保健婦を呼び、定期的に血圧
測定をしてもらい、②体内
にきれいな血を流すことが健
康の秘訣である。そのために
は第一に太陽と緑を十分に吸
収することである。③未来を
明るくするのは子どもである。
そのためには健康な子を生ま
ねばならない。生まれてから
は、おなかを宿ったところ
から、新しい生命のために、
母体によい血を巡らす食べ
物をとらねばならない。

健康な体づくりは食べ物からと、四十三、四十
四年度の二年間、県から指定を受けて行なってきた、
栄養改善推進地区としての、推進員講習修了
式が、三月二十六日役場で行なわれた。これには
堀江秋田県厚生部次長(現県厚生部技監)ほか本
荘保健所の太田栄義士らが出席。全村一五八人の
推進員に対し、堀江次長から修了証書が手渡され
た。

正念場むしろこれから
栄養改善 百十五人が修了

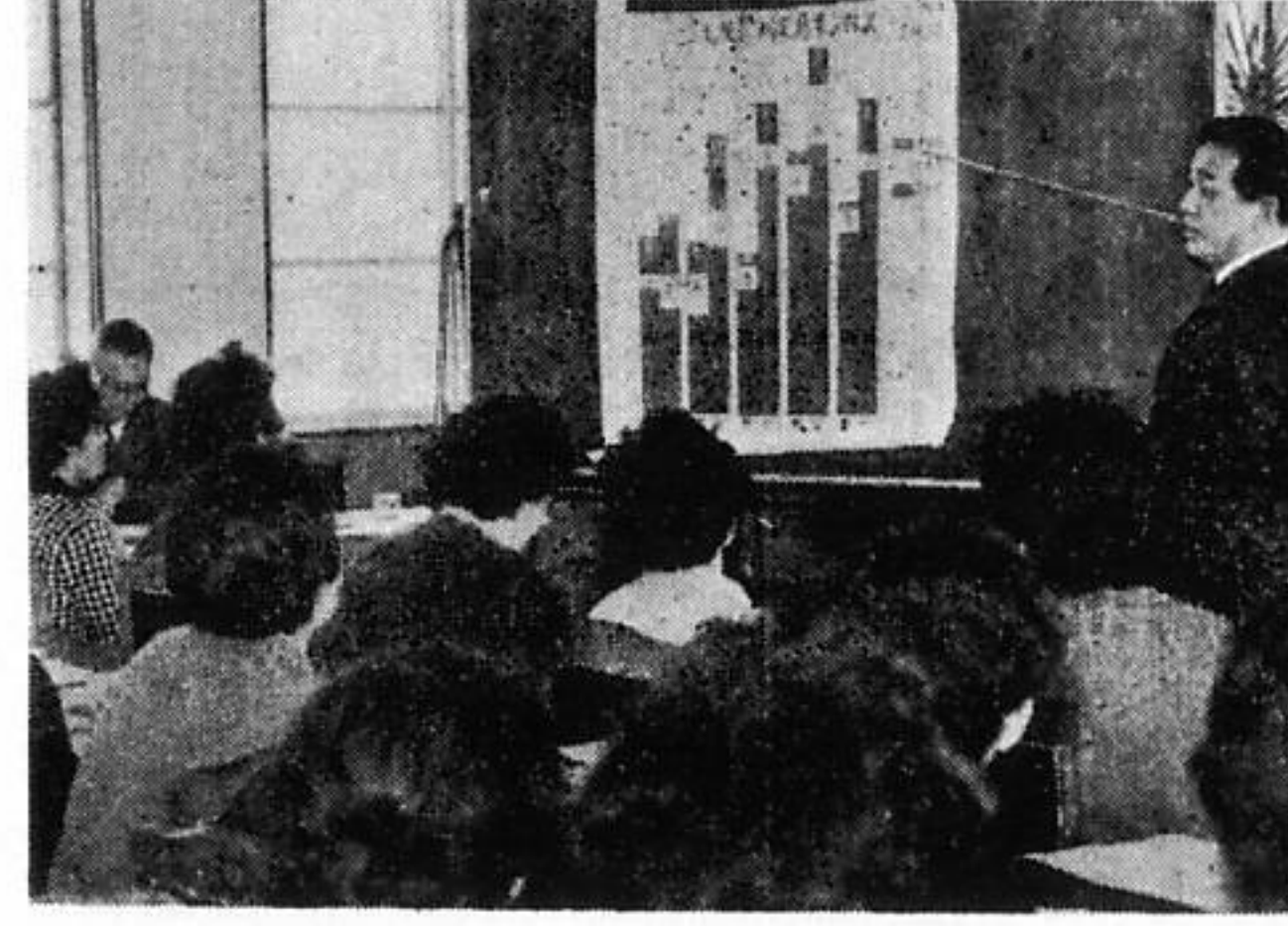


活改善を効果的に進めるため
の方法」を討議した。
まず館合の小松ヨシさんが
「①家族の理解と協力。②食
べ物はもとと時間をかけて作
るべきだ」と述べた。
蔵の阿部澄子さんは「①従
来は炊事をあずかる者の好み
で片寄った献立が多かった。

バランスを考え偏食をさけね
ばならない。②栄養価の高い
西洋野菜栽培の普及がほしい
③農村では労働力不足が悩み
であり、ともすればインスタ
ント食品に依存してしまふ。
家族の協力がほしい。」
法内の佐藤イトヨさんは、
「①白米食改善に強化米を大
量購入して集会所で配分し
ている。②有食野菜を普及す
る活動を続けたい。③魚や肉
などを安価に入手できる組織
がほしい。」
宿の梅津ミチさんは、「①
一年目はリーダーが全部落で
生活の悩みごとを話し合う活
動とあわせて伝達講習をした
②二年目は農協婦人部、婦人

会と共催したので経費面で助
かった。③有食野菜や油脂を
使った一般家庭で実行可能な
内容で努力を続けたい。」
有色野菜の自給
嫁にも包丁を

肉を食べる日
牛乳は自家消費も
このように各発言者の発表
に対し、県の堀江次長、伊東
助役、長沢議長、保健所の太
田栄義、堀江農協婦人部長
らが、つぎのような助言をし
た。▽生活は衣・食・住であ
るが、衣や住に比べてもった
たり金と時間をかけるべき
だ。また一週間に一日は肉を
食べる日に。牛乳は売って
でなく飲むことが大切だ。▽
村行政としても、ことさら
に五回にわたる復讐的な講習
を持つようになど、できるだ
けの支援をしたい。▽食生活
は一年、二年で変わらないも
のだ。修了したこれからが本
当の活動期である。▽調理時
間がないと言われるが、計画
性がないからではないか。計
画性がないからではないか。
また会場からは「農協の姿
は変わってきた。例えば内
職や企業就労などで伝達講習
の場が人集まりに。包丁を
嫁の手にまかせてもらえ
ない。村祭りに試食し
てもらって効果をあげた経験
がある。おしゅうとさんにも
加わってもらい理解を得る方
法はあると思う。」



【写真上、村内婦人の中堅と
ころ一五八人は二年間一回
の講習で食生活と健康を勉強
した。中、七婦人の発表。下
堀江次長が血圧をわかりやす
く解説】

教育委員会委員長月額二、
四〇〇円を二、八〇〇円に。
委員は月額二、〇〇〇円を二
三〇〇円に。
選挙管理委員会委員長 日
額一、二〇〇円を一、四〇〇
円に。委員は一、〇〇〇円を
一、二〇〇円に。
農業委員会会長 月額一、
二〇〇円を月額二、五〇〇円
に。委員は月額一、〇〇〇円
を月額一、八〇〇円に。
監査委員、知識経験者中か
らの委員は月額一、二〇〇円
を月額一、五〇〇円に。議員
中からの委員は月額一、〇〇
〇円を月額二、〇〇〇円に。<